

「放送システムに関する技術的条件」に係る放送システム委員会報告（案）
に対する意見及びその考え方

○意見募集期間：令和5年5月13日(土)～令和5年6月12日(月)

○意見提出者数：12者（個人9者、法人等3者）

○意見募集期間：令和5年5月13日(土)～令和5年6月12日(月)

○意見提出者数：12者（個人9者、法人等3者）

(意見提出順、敬称略)

No	意見提出者	案に対する御意見及びその理由	委員会の考え方	反映の有無
1	個人	今回の案について疑問に思う部分があるため、質問および意見させていただきます。 まず、システム要求で周波数リパッキングを考慮するように入ってるにもかかわらず、技術方式の使用周波数の欄では、「・地上テレビジョン放送に割り当てられている470MHz-710MHz帯を使用することを前提」と書かれており、使用帯域がはっきり書かれてしまっています。次期方式ではSFNが要求仕様に入っており中継網構築における使用チャンネルがさらに効率化される可能性があることや、総務省様において議論になられている放送代替などの話題を考慮しますと、都道府県毎のUHF使用チャンネルが現行とまったく同じ使用チャンネル配置で進むかどうかはまだわからない段階であると思います。チャンネル整理による周波数リパッキングも考慮するのであれば、案の段階で「前提」と使用帯域を確定させてしまうのはどうかと思うのですがどうなのでしょう か？	本報告（案）は、要求条件としてUHF帯の現行地上デジタルテレビジョンの放送用周波数帯（470MHz-710MHz帯）に導入できる技術的条件について検討を行ったものです。	無

		<p>あと、もう一つの疑問は次期方式も移動・携帯受信を引き続き専用のチャンネルを用意して運用することを想定していることについてです。この移動・携帯受信の端末普及を俯瞰してみると実質的に車載向けカーナビの無線システムとして定着したと一国民としては思います。今回の検討の中で様々な実証実験をしており、前向きに検討していることが伺えますが自動車事故を引き起こす可能性を孕んだ無線システムとも言えます。もちろん交通法では運転中に画面を見ながらの運転は禁止されており、メーカーによっては初期状態では運転中は音声受信のみの仕様にしてるところもあります。しかしそれを有料でアンロックするディーラーもあると耳にしております。ここまでやっておいてあれですが移動・携帯受信しやすい仕様は盛り込まず、固定受信のみの仕様に削ったほうがよそ見による自動車事故を減らすことに繋がるのではないのでしょうか？停車時における固定受信に端末普及を切り替えたさせたほうが不幸な事故も減ると思います。以上。</p>	<p>受信の形態として、カーナビも含め、移動・携帯受信も考慮することが必要と考えておりますが、ご指摘の点は、ご意見として承ります。</p>	無
2	個人	<p>・別表1及び2について、構成員の所属に法人の種別の記載がないものとあるものがあるのはなぜか。例えば、大学については東京農工大学のみ「国立大学法人」との記載がある。</p>	<p>ご意見を踏まえ、構成員の所属の記載を修正します。</p>	有
		<p>・P1では情報通信審議会が「審議を開始した」、P2では「検討を開始した」と記載されているが、同じことを指すのであれば統一すべき。</p>	<p>ご意見を踏まえ、文中の「検討を開始した」を「審議を開始した」に修正します。</p>	有
		<p>・P2について「○年度から○年度まで」との記載があるが「○年度から○年度まで」とすべきではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、文中の「○年度から○年度」を「○年度から○年度まで」に修正します。</p>	有
		<p>・P6「過度な負担」について、どのような者の負担を考慮しているのか明らかにすべきではないか。(例えば、放送事業者、視聴者等)</p>	<p>ご指摘の箇所は、特定の者について述べているものではない</p>	無

			いため、原案のとおりとさせていただきます。	
		・ P7 「インターオペラビリティ」等のカタカナ語について、例えば「相互運用性」等、適切な訳語を用いるべきではないか。	ご指摘の点は、ご意見として承ります。	無
		・ P7 「CATV など多様な伝送路」とあるが、「CATV」は「伝送路」ではないのではないか。(CATV の用いる伝送路にも対応すべきということか。)	ご指摘の箇所は、CATV による再放送に考慮することを意図しており、原案のとおりとさせていただきます。	無
		・ P7 等「通信」と「通信サービス」の語が見えるが、意味の違いはあるか。	本報告（案）において、ストリーミング等の通信を用いるサービスを「通信サービス」としており、意味は異なります。	無
		・ P7 等「受信者」と「視聴者」の語が見えるが、意味の違いはあるか。	ご意見を踏まえ、文中の「受信者」を「視聴者」に修正します。	有
		・ P9 「(マルチメディアコンテンツを含む)」との記載があるが「・・・を含む。）」とすべきではないか。	ご意見を踏まえ、ご指摘の箇所について「を含む)」を「を含む。）」に修正します。また、他の同様の箇所も修正します。	有

		<p>・P9「さまざまなサービス要件」との記載があるが「様々な・・・」に統一すべきではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、ご指摘の箇所について「さまざまな」を「様々な」に修正します。 また、他の同様の箇所も修正します。</p>	有
		<p>・P14「音声符号化に関して、短いブロック長を持つため適合」との記載があるが、どのような尺度で短いのか（例えば、何かと比較して）記載すべきではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「音声符号化に関して、短いブロック長を持つため適合」を「音声符号化に関して、現行の地上デジタルテレビジョン放送及び4K8K衛星放送で用いられる音声符号化方式と比較して、同等又はそれより短いブロック長を持つため適合」に修正します。</p>	有
3	個人	<p>地上デジタルテレビジョン放送の高度化に関して、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送局(とりわけ民放)の経費負担が甚大になる。 ・視聴者としては、少なくとも地上デジタルテレビジョン放送においては現行の画質及びサービスで十分である。 ・高精細度テレビジョン放送は衛星放送で実施されている。 <p>以上の点から、国民の福祉に資するとは思えず、あえて実施する理由は乏しいと考えられる。</p>	<p>本報告（案）は地上デジタルテレビジョン放送の高度化に関する技術的条件を取りまとめるものです。 ご指摘の点は、ご意見として承ります。</p>	無
		<p>仮に導入する場合、報告書中 「3 技術的条件、3.1.1.1 適用周波数帯</p>	<p>新たな放送方式は、地上デジタルテレビジョン放送用の受</p>	無

	<p>470MHz を超え、710MHz 以下のテレビジョン放送用周波数帯を対象とする。 (理由) 地上放送高度化方式を導入する際、地上デジタルテレビジョン放送用の受信設備を使うことを想定しており、既存の UHF テレビジョン放送用周波数帯を使用することが望ましいため。」とあるが、</p> <p>少なくとも実証実験の段階では、当該帯域ではなく、99MHz を超え、108MHz の周波数(V-Low)及び 207.5MHz を超え、220MHz(V-High)の周波数を利用対象とすべきである。</p> <p>理由として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の UHF テレビジョン放送用周波数帯はひっ迫しており、高度化方式による放送を並行して実施する余裕はない。 ・ 既存の地上デジタルテレビジョン放送用のアンテナは流用できても、チューナーが利用できるとは限らない(この点は、現行の BS4K 放送においても当てはまる)ので、当該条件に固執すべきではない。 ・ 99-108MHz 及び 207.5-220MHz は、地上アナログテレビジョン放送終了後にデジタル方式のマルチメディア放送として利用実績があるので、地上放送高度化方式の導入、とりわけ実証実験には最適である。 ・ 99-108MHz 及び 207.5-220MHz は現在未使用となっており、効率的な電波資源の活用の観点から、まず当該帯域から使用すべきである。 ・ VHF の方が、より少ない置局数で広い範囲をカバー可能である。 ・ 地上放送高度化方式を県域放送で実施しても収益が見込めるとは思えないため、広域放送を見据えた形にすべきである。 <p>といったことが挙げられる。</p>	<p>信設備を使うことが可能な、現行地上デジタルテレビジョン放送用周波数帯（470MHz-710MHz 帯）に導入できることが望ましいと考えます。</p> <p>また、ご指摘の V-Low 帯域や V-High 帯域の活用方策については、「放送を巡る諸課題に関する検討会 放送用周波数の活用方策に関する検討分科会」における検討の取りまとめを受け、FM 放送用周波数の拡充や 200MHz 帯公共ブロードバンド移動通信システムの周波数拡充等について、総務省において検討が進められています。</p>	
--	--	---	--

4	個人	<p>高度化導入方式（LDM方式）の早期普及実施にかじを切るべきと考えます。既に衛星放送では4k（8k）放送が実施されており地デジの高度化がこれ以上遅れることはインフラとしても許容できないのではないかと。</p> <p>既存の地デジ放送に影響を与えず、サイマル期間を含め移行が可能で視聴者への負担が少なく、また、既存受信機メーカーは今後発売するテレビにLDM方式に対応した受信機、リモコンを汎用化して販売することはテレビ受像機の新規購入に違和感はない。また、LDM方式の放送電波が先行だけでは大きな買換え需要の加速は望めないが、出来ればサイマル期間中は2Kであれ、より魅力的な別番組を流せることが可能であればより買換え需要は加速すると考えます。また、国民全体の情報インフラを担っている観点より、地デジ放送事業者等への設備投資は演奏所を含め国の補助も必要と考えます。</p> <p>また、高度化方式への移行後はより高度な8K放送等への移行が可能な手法も引き続き柔軟に考えていくことも必要と存じます。</p>	<p>本報告（案）は地上デジタルテレビジョン放送の高度化に関する技術的条件を取りまとめるものです。</p> <p>ご指摘の点は、ご意見として承ります。</p>	無
5	個人	<p>放送政策の提出意見でもはや普及させる意味のない無用の長物4K・8K放送を視聴したいという意見は恣意的な質問を行ったり、アンケートを委託した事業者が金目当てで結果を捏造した代物ではないか？</p> <p>主にSVODの普及によりTVが不要な層が増加しそのまま推移すれば2030年には40代未満でTV非所有世帯が過半数を超える勢いとなる。</p> <p>これはTV業界の捏造してでも自身の利益を維持しようとするもはや異常者と言える行動により国民全体からそっぽを向かれている現実が存在する。</p> <p>そんな状況にも関わらず、これまで膨大な公金投入が行われて来たISTB-Tに更に膨大な税金を投入するという異常行動を止めるべきではないか？</p>	<p>本報告（案）は放送システム委員会において検討した、地上デジタルテレビジョン放送の高度化に関する技術的条件を取りまとめるものです。</p> <p>ご指摘の点は、ご意見として承ります。</p>	無

		<p>NHK「ウェブを必須業務化」議論で「受信料を払いたい」の声を紹介も「どこの声やねん？」ツッコミ殺到</p> <p>https://smart-flash.jp/sociopolitics/237683/</p> <p>TBSラジオ社長、番組スタッフのメール捏造を謝罪「バリエーションを増やすために自作した」 処分はなし</p> <p>https://www.sanspo.com/article/20230531-EMDOHZBQBNPFP2KXM47MKL5DQ/photo/ESQQGEPNGJBIVFJJVYXGASCD64/</p>		
6	個人	<p>・ローマ数字3ページの14行目「調査行った」は「調査を行った」の誤記か？</p>	<p>ご意見を踏まえ、ご指摘の箇所について「調査行った」を「調査を行った」に修正します。</p> <p>また、他の同様の箇所も修正します。</p>	有
		<p>・3ページの最下行「とおり」と、33ページの15行目「通り」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、ご指摘の箇所について「通り」を「とおり」に修正します。</p> <p>また、他の同様の箇所も修正します。</p>	有
		<p>・4ページの15行目「ハワード大学中学校」は誤記か？</p>	<p>ハワード大学中学校は「Howard University Middle School」を示しております。</p>	無

		<p>・ 25 ページの最下行から上に 5 行目「当たり」と、30 ページの 10 行目「あたり」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、ご指摘の箇所について「あたり」を「当たり」に修正します。</p> <p>また、他の同様の箇所も修正します。</p>	有
		<p>・ 38 ページの最下行から上に 1 行目「ない」と、119 ページの最下行「無い」とは、どちらかに字句を統一したほうがよい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、ご指摘の箇所について「無い」を「ない」に修正します。</p> <p>また、他の該当箇所も同様に修正します。</p> <p>さらに、文中の「有る」を「ある」に修正します。</p>	有
7	個人	<p>私は次世代の放送音声規格として、AC-4 を押す。</p> <p>理由は、AC-4 が非常に多機能であり、デジタル放送の高度化の観点から十分なパフォーマンスを有することに加え、すでに国際的に欧米の次世代地上デジタル放送規格として、広く採用され、商用放送が開始されているからだ。</p> <p>これからの放送規格は、日本単独で展開するものではなく、国際的な共用性が極めて重要になる。それはわが国の放送コンテンツの国際展開の可能性を増し、テレビメーカーに国際競争力を与えるからだ。この観点から、AC-4 が次世代地デジ放送の標準規格にふさわしいと確信する。</p>	<p>ご指摘の点は、ご意見として承ります。</p>	無
8	個人	<p>「豪雨落雷等の気象状態での安定受信対策について」</p> <p>地球温暖化による豪雨や落雷の多発傾向が見られるので、そのような気象状態でも視聴</p>	<p>ご指摘の点は、ご意見として承ります。</p>	無

		可能な技術的評価を追加してはいかがか？		
9	一般社 団法人 日本ケ ーブル テレビ 連盟	<p><該当箇所></p> <p>2. 地上デジタルテレビジョン放送方式の高度化の要求条件</p> <p>2.1.2 システム インターオペラビリティ 「CATV など多様な伝送路を使って容易に再放送ができるようにすること。」(P.7)</p> <p>2.1.5 受信機 受信機の形態 「固定／移動・携帯受信のそれぞれの目的に適合する性能と機能を有し、民生機器として低廉な受信装置であること。」</p> <p><意見> 多くの国民がケーブルテレビを通じて地上波の再放送を視聴しており、地上デジタルテレビジョン放送方式の高度化は、国民への影響も大きいと考えます。 これを踏まえ、要求条件のインターオペラビリティにおいて、「CATV など多様な伝送路を使って容易に再放送ができるようにすること」に賛同します。 また、受信機の形態として「固定／移動・携帯受信のそれぞれの目的に適合する性能と機能を有し、民生機器として低廉な受信装置であること。」とされている点に賛同致します。</p>	本報告（案）に対する賛同意見として承ります。	無
		<p><該当箇所></p> <p>3. 技術的条件</p> <p>3.1.4.3 CATV 網で伝送する際の影響 高度地上デジタルテレビジョン放送をパススルー方式を用いて CATV 網で伝送する場合について、CATV 放送信号と高度地上デジタルテレビジョン放送を隣接伝送</p>	ご指摘の点は、今後、具体的なパラメータを検討する際に考慮されるべきものと考えます。	無

	<p>した際、与干渉・被干渉の影響はない。<u>なお、LDM 方式をパススルー方式を用いて CATV 網で伝送する場合、選択するパラメータによっては、次世代方式 (LL) の受信でエラーとなるエリアが存在するため、対策を講じる必要がある。(P.38)</u> (中略)</p> <p><意見> 技術的条件の CATV 網で伝送する際の影響において、「LDM 方式をパススルー方式を用いて CATV 網で伝送する場合、(略) 対策を講じる必要がある」とされております。具体的には、参考資料 14 「CATV 網で伝送する際の影響調査結果」に「LDM 方式の伝送に関して、所要 C/N が 32.2dB のパラメータを選択した場合は、LL 階層の受信でエラーとなるエリアが存在するため、対策を講じる必要がある。」とされております。今後、CATV 網において円滑に再放送が行える対策の検討を要望致します。</p>		
	<p><該当箇所> 3. 技術的条件 3.1.4.3 CATV 網で伝送する際の影響 地上放送高度化方式をトランスモジュレーション方式を用いて CATV 網で伝送する場合について、<u>地上放送高度化方式は現行地上デジタルテレビジョン放送方式と比較すると全く新しい放送方式であることから、新たな STB の仕様を検討する必要がある。(P.39)</u></p> <p>参考資料 14 CATV 網で伝送する際の影響調査結果 まとめ LDM 方式の伝送に関して、所要 C/N が 32.2dB のパラメータを選択した場合は、</p>	<p>前段について、本報告(案)は地上デジタルテレビジョン放送の高度化に関する技術的条件を取りまとめるものであり、ご指摘の点については総務省における今後の検討の際の参考とされるものと考えます。 後段について、ご意見として承ります。</p>	<p>無 無</p>

		<p>LL 階層の受信でエラーとなるエリアが存在するため、対策を講じる必要がある。(P.591)</p> <p><意見></p> <p>地上放送高度化方式は現行の地上デジタルテレビジョン放送方式と比較すると技術的に異なる新たな放送方式となり、報告書においても「新たな STB の仕様を検討する必要がある」とされております。</p> <p>この中で、開発期間や機器の交換等も必要となる事から、移行のスケジュールやマイグレーション方策などに関しては、ケーブルテレビ事業者も含めた、関係者による前広な検討の実施をお願い致します。</p> <p>また、要求要件の受信機の形態に関して、「固定／移動・携帯受信のそれぞれの目的に適合する性能と機能を有し、民生機器として低廉な受信装置であること。」とされており、これが実現される事が、高度化される地上デジタルテレビジョン放送方式の円滑な普及にもつながると考えられます。今後、必要とされるケーブルテレビ事業者も含めた放送事業者などによる、機器や LSI などの研究開発の実施が必要と考えます。</p>		
10	JCOM 株式会 社	<p><該当箇所></p> <p>2 地上デジタルテレビジョン放送の高度化の要求条件</p> <p>2.1 要求条件</p> <p>2.1.1 基本的な考え方</p> <p>なお、地上デジタルテレビジョン放送の高度化方式の導入にあたっては、その導入方策の在り方について、過度な負担が生じないよう、慎重に検討することが必要である。(P.6)</p> <p><意見></p>	<p>本報告（案）は地上デジタルテレビジョン放送の高度化に関する技術的条件を取りまとめるものです。</p> <p>ご指摘の点については総務省における今後の検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	無

	<p>2015年7月に公表された4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合 第二次中間報告において示された4K・8K推進のロードマップでは、地上放送の高度化の検討は2025年頃まで継続とされております。また「5 検討課題と基本的考え方」の「(6) 地上放送に関する取組」では、「地上放送における4K・8Kの実現には技術やコスト等の解決すべき課題は多い。このため、より効率的な伝送を実現すべく、速やかに総合的な研究開発の取組を進めて、その上で、技術的な可能性を検証するために、都市部における地上波によるパブリックビューイング向けなどの伝送実験等を検討することが考えられる。」とされ、今般、技術的検証の結果をもとに技術的条件が本報告（案）として取りまとめられたものと理解しております。</p> <p>本報告（案）においては、技術的な方向性は示されたものの、導入方策の在り方については「慎重に検討することが必要」と言及されており、高度地上デジタルテレビジョン放送については、導入方策やその前提となるニーズも踏まえた上で必要性なども含め今後慎重に検討されるべきと考えます。</p> <p>また、本報告（案）にて取りまとめられた技術的条件は、現時点を基準に将来を予測して取りまとめられたものと理解しておりますが、今後の社会ニーズの変化や、技術動向・市場動向の変化によっては、技術的条件そのものも修正が加えられることが適当な場合もあるかと考えます。</p>		
	<p><該当箇所> 3 技術的条件 3.1 周波数使用条件 3.1.4 他のシステム等への影響 3.1.4.3 CATV 網で伝送する際の影響 高度地上デジタルテレビジョン放送をパススルー方式を用いてCATV 網で伝送する場合について、CATV 放送信号と高度地上デジタルテレビジョン放送を隣接伝送した際、与</p>	<p>前段については、LDM 方式をパススルー方式によりCATV 網で伝送する場合、パラメータによっては課題が残ることを示しているものであり、ご指摘のように、「CATV 網の問題で一部エリアにおい</p>	<p>無</p>

	<p>干渉・被干渉の影響はない。なお、LDM 方式をパススルー方式を用いて CATV 網で伝送する場合、選択するパラメータによっては、次世代方式（LL）の受信でエラーとなるエリアが存在するため、対策を講じる必要がある。（P.38）</p> <p><意見></p> <p>本報告（案）が検討対象としている地上放送高度化方式と高度化放送導入方式のうち LDM 方式については、パススルー方式を用いて CATV 網で伝送する場合、「パラメータによっては（中略）対策を講じる必要がある」とされています。</p> <p>CATV 事業者は、有線一般放送の品質に関する技術基準を定める省令が定める放送信号の品質基準値（C/N）を満たすよう CATV 網を構築・維持しております。今回の技術基準は、既存の品質基準値を超える品質を要求するものとなっており、現状の CATV 網で伝送した場合、受信でエラーが発生することは当然予測されるものと考えます。その観点からすれば、あたかも CATV 網の問題で一部エリアにおいてエラーが生じるかのようにも取れる本報告（案）の記載は適切とは思えません。</p> <p>CATV を通じて地上デジタルテレビジョン放送を視聴する世帯普及率が、令和 3 年度末において日本全国の約 52.5%にも達していることを考えれば、高度地上デジタルテレビジョン放送のパラメータを現在の技術基準が規定する品質値を基準として検討されるべきものと考えます。</p>	<p>てエラーが生じる」ことを示しているものではございません。</p> <p>後段については、今後、具体的なパラメータを検討する際に考慮されるべきものと考えます。</p>	
	<p><該当箇所></p> <p>5 今後の課題</p> <p>5.2 多重化方式</p> <p>基幹放送に求められる要件や、Web ブラウザによる提示(参考資料 17 参照)を含む多様化する視聴環境に対応するためのシステムモデル、通信系のコンテンツ配信方式、4K8K 衛星放送の仕様などを考慮し、民間標準化機関などでトランスポート方式の詳細</p>	<p>本報告（案）は地上デジタルテレビジョン放送の高度化に関する技術的条件を取りまとめるものです。</p>	<p>無</p>

	<p>規定が検討されることが望まれる。(P.412)</p> <p><意見></p> <p>現状の有線による地上デジタルテレビジョン放送の再放送の方式として、パススルー方式、トランスモジュレーション方式、および IP 放送方式があります。このうちトランスモジュレーション方式は、CATV 網が無線網よりも高品質な伝送が可能である特徴を活かすため、多重化情報を参照し、CATV 網に適した伝送方式に変換しています。また当社では IP 放送方式を利用した再放送の検討も進めており、IP 放送方式においても多重化情報を参照することになると考えます。</p> <p>今後、高度地上デジタルテレビジョン放送の再放送をトランスモジュレーション方式や IP 放送方式で実現する場合において、多重化情報の参照が必要となりますが、本報告（案）では、トランスポート方式の詳細規定が今後の課題とされており、今後の再放送の可能性を見通すことができないため不確実性が存在します。</p> <p>また、CATV 網は多様な伝送方式に対応できる柔軟性を持っており、技術の進展に合わせて最適な方式を選択し、効率的な伝送を実現することができます。技術の進化は日進月歩であり、特に IP 通信については通信分野における技術革新があり、これらを放送の伝送においても活用できると見込まれます。これらのことから、高度地上デジタルテレビジョン放送の再放送においては、CATV 事業者の側で CATV 網に最適な方式が選択できるよう、今後の技術基準の策定等に当たって自由度を持たせるなどのご配慮をいただきたいと考えます。</p>	<p>ご指摘の点については総務省における今後の検討の際の参考とされるものと考えます。</p>	
--	---	--	--

11	フラウンホーファー IIS	<p>意見 1</p> <p>委員会報告案の情報源符号化方式（3. 5章）で提案されている最新のMPEG符号化方式であるVVCおよびMPEG-H 3D Audioを採用して、地上波放送の高度化の実現に向けて規格化を進めていくことを支持いたします。</p> <p>特にオブジェクトベースの音響符号化方式であるMPEG-H 3D Audioを採用することにより、VVCによる4K8Kの高精細映像にマッチした高臨場感音声の再生に加えて、テレビ音声の視聴環境や視聴者の好みに合わせた高度な多種の音声サービスの提供といった今までにない新しい機能が実現できます。また、MPEG-H 3D Audioは、報告案3. 5. 2. 2. 4章で示される最大入力音声チャンネル数56チャンネル（22. 2チャンネル音声再生を含む）に標準規格として対応しており、VVCとともに、技術方式の要求条件（報告案2. 1. 4章）に示される「国際標準と整合した方式を用いること」に最も合致した符号化方式です。</p>	<p>本報告（案）に対する賛同意見として承ります。</p> <p>後段については、ご意見として承ります。</p>	無
		<p>意見 2</p> <p>ご承知の通り、現行ISDB-T方式の主要採用国であるブラジルで、次世代地上波TV方式の標準化（TV3. 0）が進められています。報告案2. 1. 2章システムに示される国際協調の要求条件「諸外国も容易に導入できるシステムになるよう考慮すること」にも示されるように、引き続き両国の協調の元、できる限り両国で共通の方式が採用導入されることを期待致します。</p> <p>なお、TV3. 0では専門家による公式評価の結果、情報源符号化方式として、すでにVVCとMPEG-H 3D Audioが唯一の必須方式として選定されており、また伝送方式として高度ISDB-T方式も候補のひとつとして活動が進め</p>	<p>ご指摘の点は、ご意見として承ります。</p>	無

		られていると伺っております。		
12	個人	<p>3.5.2.2.4 節における、22.2 マルチチャンネル音響対応に、レベル4 を採用することについて、コメント致します。</p> <p>レベル4 は日本国内限定の仕様となるので、以下の点で、国内テレビメーカーに不利になり得ると考えます。</p> <p>1) Level 4 は採用されれば国内 TV モデルのみ対象となるので、日本 TV メーカーは、グローバルモデルと日本モデルの2 方式を設計・製造する必要に迫られ、日本向け独自設計による高コストとなり、競争優位性がそがれる。</p> <p>2) MediaTek などの TV SoC メーカーは、グローバルなニーズを優先して実装するので、日本以外の他地域でニーズの無い Level 4 デコード機能の実装が実現されないことが危惧される（現行高度 BS の 22.2ch AAC デコーダーが実装されないこと同様）。</p> <p>従い、日本限定となるレベル4 ではなく、海外放送規格で用いられているレベル3 を採用すべき考えます。</p> <p>そうすることで、日本限定仕様を避けることができ、またコンテンツ、放送局設備においても国外の次世代放送と互換性を保つことができます。</p> <p>なお、AC-4 では、Level 3 でも 22.2ch 音声入力に対応できることが、ARIB での評価実験で示されています。</p>	<p>ご指摘の点は、ご意見として承ります。</p> <p>なお、3.5.2.2.4 節は、最大入力チャンネル数の条件を記載しているものであり、各音声符号化方式におけるレベルを指定しているものではありません。</p>	無